



徳山ロータリークラブ週報

創立1953年

2020年(令和2年)6月4日(ロータリー親睦活動月間)

プログラム 時間短縮例会 ※卓話なし



撮影者：戸倉茂雄 撮影場所：北海道 撮影日：2019年5月

コメント：宇登呂（ウトロ）から知床峠を超えて羅臼に。

5月の好天に恵まれ、国後島がすぐそこに見えました。

* 今週のブッダのことば

「人が生れたときには、実に口の中には斧が生じている。

愚者は悪口を言って、その斧によって自分を斬り割くのである。」

～『ブッダのことば(スッタニパータ)』中村元訳 岩波文庫

幹事報告

1. 例会変更のお知らせ

クラブ名	日にち		例会場	変更理由
徳山	6月25日	木	夜間例会 18:30～	
徳山セントラル	6月8日	月	ホテルサンルート徳山	例会取消 (定款第7条第1節適用)
徳山セントラル	6月22日	月	ホテルサンルート徳山	年度末反省例会
周南西	6月23日	火	遠石会館	→26日(金) 夜間例会18:30～
岩国西	6月26日	金	岩国国際観光ホテル	最終夜間例会18:30～
徳山セントラル	6月29日	月	ホテルサンルート徳山	休会 (定款第7条第1節適用)
周南西	6月30日	火	遠石会館	休会 (定款第7条第1節適用)

2. ロータリー適用相場変更のお知らせ

6月1日より、適用相場(ロータリーレート)が1ドル108円(現行107円)に変更になりました。

3. 受領物

地区事務局	・次年度地区大会及びクラブ特別支援について ・2020-21年度地区研修・協議会 資料について ・2020-21年度 事業計画書用 資料について ・2020-21年度地区関係負担金について ・グローバル補助金における上乗せの変更について ・2020-21年度地区大会開催日変更(延期)のお知らせ 2020年10月24・25日→2021年5月15・16日
徳山セントラル RC	クラブ会報 友和 VOL.71
徳山東 RC	ガバナー補佐訪問のご案内
山口県広報広聴課	「やまぐち県政出前トーク」パンフレット
(株)トクヤマ	社内報 あした葉No.649

4. グループ4 伊賀訓之ガバナー補佐訪問のお知らせ

とき:7月9日(木) ところ:遠石会館

懇談会 12:00～12:15 (会長幹事)

例会 12:30～13:30 (全員)

協議会 13:30～14:10 ※

※出席義務者:会長、幹事、クラブ管理委員長、会員増強委員長、
奉仕プロジェクト委員長、ロータリー財団委員長

5. 配布物

- ・米山学友会会報 第27号
- ・ガバナー月信

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、5月第11号・6月第12号・7月最終号の3号については従来の紙媒体の配布を中止し、PDF配信とさせていただきます。

地区ホームページに掲載(<http://ri2710.com/>)

- ・ロータリーの友

5-6月合併号の発刊を目指しています。6月第2週には全国のクラブへ配送すべく、関係機関との調整中です。

6. 新旧理事会のご案内

本日例会終了後、例会場にて開催致しますのでご関係の方々はお参集ください。

委員会報告

会員組織

《 ロータリー情報 》

・ロータリー親睦活動月間

6月は「ロータリー親睦活動月間」です。クラブと地区は、特に親睦活動月間である6月中に、親睦活動を推進するよう奨励されています。親睦活動の1年の活動状況について地区研修・協議会または地区大会で報告するよう奨励されています。

しかし今、全世界は新型コロナウイルス感染対策で大きな混乱が起きており、毎日各地で新規の感染者が確認されています。それに伴い死者の数もどんどん増え、第二波、第三波が来るのが危惧されています。

今日現在感染者数は617万人以上で死者は37万人を超えています。全世界が力を合わせて1日でも早く新型コロナの危機を克服して、また各地のロータリークラブで親睦と奉仕の活動が再開される日が来ることを願っております。

担当:松村佳成

クラブ管理

《 プログラム 》

・6月度例会行事予定

4日(木)	時間短縮 ※卓話なし
11日(木)	「三作神楽」保存会 会長 佐藤貴志 氏 衣装贈呈式
18日(木)	クラブアッセンブリー 戸倉副会長
25日(木)	夜間例会18:30～

《 近隣クラブ6月度プログラムのご案内 》

周 南 西	2日(火)	会員 松尾泰治 君「自己紹介」
	9日(火)	会員スピーチ
	16日(火)	年度末反省アッセンブリー
	23日(火)	→26日(金)夜間例会18:30～
	30日(火)	休会(定款第7条第1節適用)

徳山東	3日 (水)	例会取消(定款第7条第1節適用)
	10日 (水)	例会取消(定款第7条第1節適用)
	17日 (水)	例会取消(定款第7条第1節適用)
	24日 (水)	例会取消(定款第7条第1節適用)
セントラル	1日 (月)	例会取消(定款第7条第1節適用)
	8日 (月)	例会取消(定款第7条第1節適用)
	15日 (月)	クラブアッセンブリー
	22日 (月)	年度末反省例会(時間延長)
	29日 (月)	休会(定款第7条第1節適用)
光	1日 (月)	例会取消(定款第7条第1節適用)
	8日 (月)	休会(定款第7条第1節適用)
	15日 (月)	年度末反省例会① ※時間短縮
	22日 (月)	年度末反省例会② ※時間短縮
	29日 (月)	休会(定款第7条第1節適用)